

「まちづくりトーク&トーク」報告

「まちづくりトーク&トーク」では、市役所職員が、市民の皆さんの生活や活動の現場へ出向き、高浜市のまちづくりについて「こんなことが知りたい・聞きたい」といったテーマに基づいて、市の取組状況や課題などに関する説明やまちづくりに関する素朴な疑問などの意見交換を行っています。

今回は、赤松住宅自治会の皆さんと「マイナンバー制度」をテーマに実施。新たな国の制度として、自分たちの身ぢかな問題である「通知カードや個人番号カード」についての理解を深めようと多くの質問が出され、市民窓口グループの職員と活発な意見交換を行いました。

テーマ「マイナンバー制度について」

(実施団体：赤松住宅自治会)

日時／12月5日 午前9時～10時15分

会場／赤松住宅集会所

Q 個人番号カードに有効期限はあるの？

- ・あります。期限が近づいてきたら、更新していただけます。
- ・有効期限は、成人の方の場合は10年、未成年の方の場合は5年となっています。
- ・更新を行うたびに写真を取り直していただくことになっていますが、成長が著しい未成年者の方は、有効期限が短くなっています。



▲個人番号カードについて職員による説明

Q 住所変更があった場合、個人番号カードは変わるの？

- ・変わりません。
住所変更または名前の変更がある場合には、カードへ変更事項を行政の方で補記させていただくことになります。
- ・カードを更新するのは、有効期限が過ぎた場合などです。



◀資料を見ながら説明を聞く参加者の皆さん

「まちづくりトーク&トーク」実施団体・グループを募集しています

「まちづくりトーク&トーク」は、市内で活動している10人以上の団体・グループであれば申込可能です。日ごろ、市民の皆さんが生活や活動をしているなかで感じているまちづくりの素朴な疑問、「もっとこんなふうにしてみたらどう?」といったアイデアなど、いっしょに対話のキャッチボールをしませんか?

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、総合政策グループへ提出してください。
※開催日時や希望テーマなど、詳しくは問い合わせてください。

申込・問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111 (内線339)